障害等のある入学志願者の事前相談について（概要）

【 申 請 の 流 れ 】

STEP1
ホームページで事前相談の流れ等を確認

→

STEP2
申請に必要な書類を提出

→

STEP3
決定通知書の受領
（個別学力検査当日に持参）

※事前相談の期間は、原則として**各選抜区分の出願期間開始日の14日前まで**とします。（出願期間は各学生募集要項を参照）
※相談の内容によっては、本学の試験実施までに対応が間に合わず、特別な配慮が講じられない場合がありますので、**できるだけ早い時期に**ご相談ください。なお、事前相談は出願を予定している全ての選抜区分について行う必要があります。
※申請書類受領後、内容等の確認のため、申請者へ問い合わせを行う場合があります。

【申請者又は志願者】

STEP1

ホームページで事前相談の流れ等を確認

ホームページで本フロー図をご覧いただくとともに、必要書類を確認・準備してください。ご不明な点があれば学生部入試課へメール又は電話でお問い合わせください。

STEP2

必要書類等提出（郵送又は持参）

①事前相談書
②医師の診断書
③その他参考書類（身体障害者手帳等の写し）
④大学入学共通テスト「受験上の配慮事項決定通知書」の写し（該当者のみ）

※①及び②については、本学ホームページで様式例を確認のうえ、作成・提出してください。
ただし、②については、大学入学共通テストでの申請時に取得したものがあれば、その写しでも差し支えありません。

STEP3

決定通知書の受領

各選抜の検査当日に必ずお持ちください。

必要書類等

決定通知書

【鹿児島大学】

お問い合わせ対応

お問い合わせに対し、学生部入試課担当職員がメール又は電話で回答いたします。

申請受付

↓

鹿児島大学内での協議

申請内容に基づき、出願を予定している学部の入試担当係、障害学生支援センター及び保健管理センター医師が協議を行います。

↓

決定通知書の送付